

佐伯港（女島地区）岸壁（-10m）（改良）予防保全事業

佐伯港（女島地区）は、昭和50年代初頭に木材埠頭として水深10 m岸壁が供用を開始し、貨物量の増加や船舶の大型化に対応するため、平成5年から国際物流ターミナル整備事業に着手し、平成26年3月に水深14m岸壁が供用を開始しました。

予防保全整備範囲は、供用開始後約40年が経過し老朽化が進行しているため平成29年度から老朽化対策に着手しています。また令和2年度には大規模地震対策施設として240mが耐震岸壁に位置付けられたことより、老朽化対策とあわせて耐震改良整備を進めています。

